府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【丹後地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第１段階チェック）		技術審査（第２段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
								公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
	種別	名　　称	所在地			対象	→対象工事とならない理由（欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
1	交通安全施設	信号機（新設）	宮津市字大垣24番地先国道178号	府中小学校に近接する場所で児童の横断もあり、スーパー利用の近隣住民も横断するため安全対策のため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	実施	宮津署管内（受付番号12）
2	交通安全施設	信号機（新設）	宮津市字溝尻513番地1先国道178号溝尻東浜線交差点	直線道路で通過速度が速く、葬祭センター利用の横断歩行者増加が見込まれ、安全な横断確保のため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	実施しない	宮津署管内（受付番号34）
3	交通安全施設	信号機（新設）	京丹後市峰山町安158番地先呉服二箇前川原線	通学児童の安全な横断を確保するため押ボタン信号機の設置要求	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	実施しない	京丹後署管内（受付番号87）
4	交通安全施設	信号機（新設）	京丹後市弥栄町木橋888先網野岩滝線BP木橋幹線北線交差点	現在工事中の網野岩滝線バイパスと市道との交差点に信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	実施しない	京丹後署管内（受付番号169）
5	交通安全施設	信号機（新設）	京丹後市峰山町丹波47-1先国道482号多久神社前	丹波小学校の通学路となっており、安全対策のため横断歩道と信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない	実施しない	京丹後署管内（受付番号182）
6	交通安全施設	信号機（新設）	京丹後市峰山町矢田321-1先国道482号	児童が国道を横断するのに危険であるため横断歩道と信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	実施しない	京丹後署管内（受付番号183）
7	交通安全施設	信号機（灯器改良）	宮津市字上司Ｒ１７８栗田交差点	交差点が広いのに、灯器が古くて見にくい。LED化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	実施	宮津署管内（受付番号29）
8	交通安全施設	信号機（灯器改良）	宮津市字須津宮津養父線Ｒ１７６側道卒交差点	交差点が近いのに、灯器が古くて見にくい。LED化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	実施	宮津署管内（受付番号43）

◆【第１段階チェック：対象とならない工事】
①国や市町村が管理する施設に関する工事
②利便性向上や環境整備に関する工事
③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
☆《他事業での実施》
⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
◆【第２段階チェック：技術審査】
６項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【丹後地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第１段階チェック）		技術審査（第２段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
								公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
	種別	名　　称	所在地			対象	→対象工事とならない理由（欄外:対象番号を記入）	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【丹後地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第１段階チェック）		技術審査（第２段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
								公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
	種別	名　　称	所在地			対象	→対象工事とならない理由（欄外:対象番号を記入）	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
9	交通安全施設	信号機（半感応化）	宮津市岩ヶ鼻Ｒ１７８岩ヶ鼻須川線交差点	押ボタン式信号機が設置されているが、ラッシュ時等は交差道路から国道の侵入できないため、半感応化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	実施	宮津署管内（受付番号65）
10	交通安全施設	横断歩道	京丹後市久美浜町湊宮2026番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	実施	京丹後署管内（受付番号30）
11	交通安全施設	横断歩道	京丹後市久美浜町友重222番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	実施	京丹後署管内（受付番号31）

◆【第１段階チェック：対象とならない工事】
①国や市町村が管理する施設に関する工事
②利便性向上や環境整備に関する工事
③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
☆《他事業での実施》
⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
◆【第２段階チェック：技術審査】
６項目について〇、×の評価を記入